

造林事業請負契約書（案）

- 1

事業名

造林事業（桑ノ川山5ろ林小班外8 下刈作業外2）（明許）
- 2

事業場所

高知県長岡郡本山町瓜生野 桑ノ川山国有林5林班ろ小班外8
- 3

事業量

別紙.事業内訳書のとおり
- 4

事業期間

自

契約締結日の翌日

から

至

令和8年3月19日

まで

ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙.事業内訳書のとおり
- 5

請負金額

金

円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額

金

円也）

〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6

選択条項

別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、適用されないものは×印。）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払	2 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注)国庫債務負担行為に係る契約にあっては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品 名	品 質 規 格	数 量	引 渡 予 定 場 所	引 渡 予 定 月 日

上記の事業について、発注者と請負者は各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年6月25日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所
氏名

高知県長岡郡本山町本山850
分任支出負担行為担当官
嶺北森林管理署長

牧尾 幸之助

印

請負者 住所
氏名

印

事業内訳書

記 番	作業種	国有林名	林小班	数量	単位	樹種・本数			作業仕様	事業期間等
						スギ	ヒノキ	計		
1	下刈	桑ノ川山	5ろ	6.02	ha				全刈	別途協議
2	下刈	上名山	50ほ	3.09	ha				全刈	別途協議
3	下刈	郷茶山	52は	3.12	ha				筋刈	別途協議
4	下刈	根木石山	86に1	14.46	ha				全刈	別途協議
5	下刈	石原山	88い	9.97	ha				全刈	別途協議
6	下刈	石原山	88ろ	1.13	ha				全刈	別途協議
7	下刈	樫山	91に13	2.42	ha				全刈	別途協議
19	下刈	北向山	116ろ1	4.88	ha				全刈	別途協議
	小計			45.09	ha					
8	除伐2類	奥白髪山	23は1	2.79	ha		20% 525本			自 契約締結日の翌日 至 令和8年3月19日
	小計			2.79	ha					
	防護柵点検・簡易 補修	根木石山	86に1	3.20	km					別途協議 事業期間内に1回
	防護柵点検・簡易 補修	北向山	116ろ1	1.00	km					別途協議 事業期間内に1回
	小計			4.20	km					

1. 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。

2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率(%)、下段はha当たりの目安伐採本数(本)である。

下刈作業仕様書

下刈作業については、造林事業請負標準仕様書第30条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は現地において、発注者が指示した区域とする。
- 2 施工方法等については、事業内訳書及び次のとおりとする。
 - ア 全刈りは区域内に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、植筋については樹高の1／3以下、置筋については1／2以下に刈り払うものとする。
 - イ 筋刈りは植筋に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、樹高の1／3以下に刈り払うものとする。
- 3 植栽木に巻きついている蔓茎類は、すべて根元から切り離し、植栽木の生育に支障のあるものは取り除くこと。
- 4 刈払いに際しては、特に植栽木の梢頭部を損傷しないよう注意し倒伏もしくは土砂に埋れたもの等があるときは、適宜の処置を講ずること。
- 5 刈払いした雑草木竹類は、植栽木の障害にならないよう処理すること。
- 6 契約約款第32条及び第38条による検査の結果、植栽木の損傷が次の許容損傷率を超えた場合は、発注者は請負者に対して損害賠償の請求をすることができるものとし、その額は、発注者が別に定める賠償基準により算定した額によるものとする。

経過年	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内
許容損傷率	5%	4%	3%	2%	1%

- 7 作業中に獣害防護ネット等を切断・破損した場合は同等品程度の部材で補修すること。

除伐２類・保育間伐作業仕様書（未選木林分）

除伐２類・保育間伐作業（未選木林分）については、造林事業請負標準仕様書第３２条によるほか次のとおりとする。

- １ 作業地は、現地において発注者の指示した区域とする。
- ２ 除間伐木は、存置しても価値の向上が期待できない損傷木、曲がり木、二又木等の形質不良木等から選木伐採するものとする。（除伐２類の場合は、胸高直径おおむね６ｃｍ以下を目安とする。）
なお、造林木の成長を阻害しているもの及び造林木の成長を阻害する恐れのある雑木類は、除間伐の対象とする。
- ３ 造林木の生育に支障のない広葉樹等の侵入木は保存すること。
- ４ 除間伐木の選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく疎開することのないように留意する。
- ５ 除間伐木の伐採高は、作業能率及び今後の間伐作業等との関連を考慮し、おおむね１２０ｃｍ以下とする。
- ６ 伐倒する場合は、必要に応じて受口を切り、努めて横方向に伐倒するものとし、伐倒木の滑落及び他の造林木を損傷しないよう留意する。
- ７ 選木伐採本数の伐採率の許容範囲は、事業内訳書に記載の本数伐採率プラス１０％とする。
- ８ 伐倒木は、残存木に伐りかけたまま放置することなく、地面に引き落とし、必要に応じて等高線に平行に存置することとする。また、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りし、後続作業の支障とならないよう処理すること。
- ９ 植栽木に巻きついている蔓茎類は、根元から切り離しておくこととする。
- １０ この仕様書により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示によることとする。

防護柵点検・簡易補修仕様書（下刈作業時）

（作業の定義等）

1. 下刈作業時において、既に防護柵（防護ネット）を設置している箇所を請負者が「点検」、「簡易補修」を行うことにより効率的・効果的な獣害対策を図ることを目的とする。

（作業要領）

2. 具体的な報告の内容については、以下のとおりとする。
 - (1) 請負者は、下刈作業の区域に設置している防護柵（全周囲）について、徒歩により巡視点検を行う。
 - (2) 巡視点検により補修が必要な箇所（傾斜した支柱の復元、ロープの張替え及び張り具合の調整、破損箇所の部分補修、アンカー杭の補修等）の簡易な補修。
 - シカ防護柵の支柱、ネット、張りロープ、押さえロープ等の外観をシカ防護柵設置仕様書及び定規図を参考に目視により観察し、異常の有無、損傷の状況等を確認する。
 - (3) 大きな補修箇所（簡易な補修では対応できない破損箇所等）の確認。

なお、補修に係る資材については、発注者が請負者に支給する。

（報告）

3. 報告については、以下のとおりとする。
 - (1) 損傷箇所及び補修箇所等については、様式1により報告するとともに、事業図に損傷箇所等を記載したものを様式1に添付し、監督職員に下刈完了時に提出すること。
 - 補修箇所は実施した補修内容及び補修前・後の写真を撮影し添付すること。
 - (2) 異常がない場合についても、その旨を記載し、様式1により監督職員に提出すること

（その他）

4. 下刈作業時に防護柵を損傷させた場合には、請負者が同等品程度の部材で補修する。

防護柵点検・補修表

国有林名	林小班	点検実施日	点検者
		点検実施日	点検者

全周	延長（m）
----	-------

補修箇所			大きな補修箇所	
実施箇所	破損原因	補修内容	実施箇所	破損原因
①			❶	

【記載方法等】

1. 破損原因、補修内容については、以下により記載すること。

○破損原因

- 破れ
- 穴あき
- シカ絡まり
- 支柱倒れ
- 支柱折れ
- ロープ切れ
- その他（具体的に）

○補修内容

- 補修
- 交換
- その他（具体的に）

2. 破損原因が複数の場合は、主の原因を記載する。

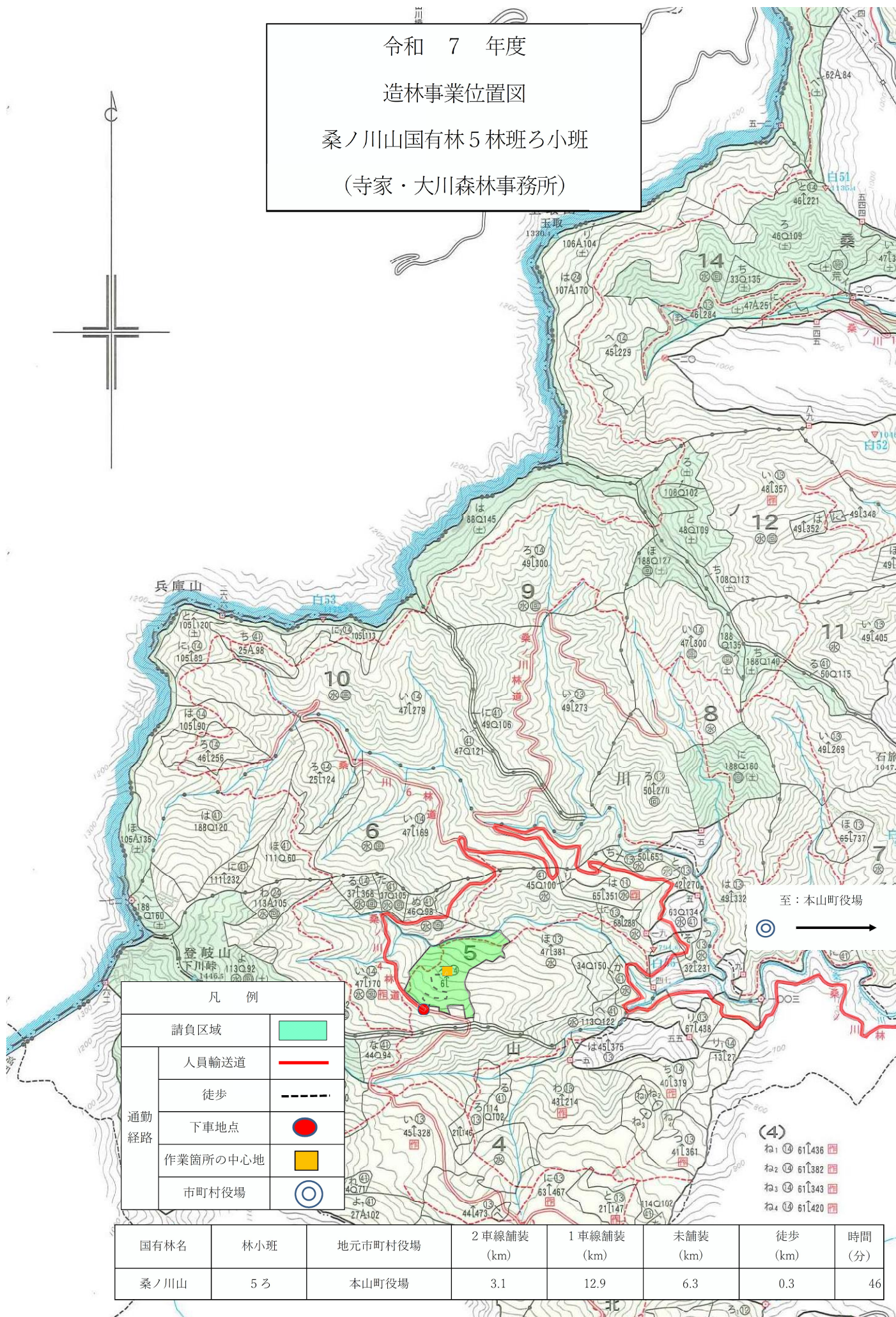
3. 「①」は補修箇所、「❶」は大きな破損箇所。

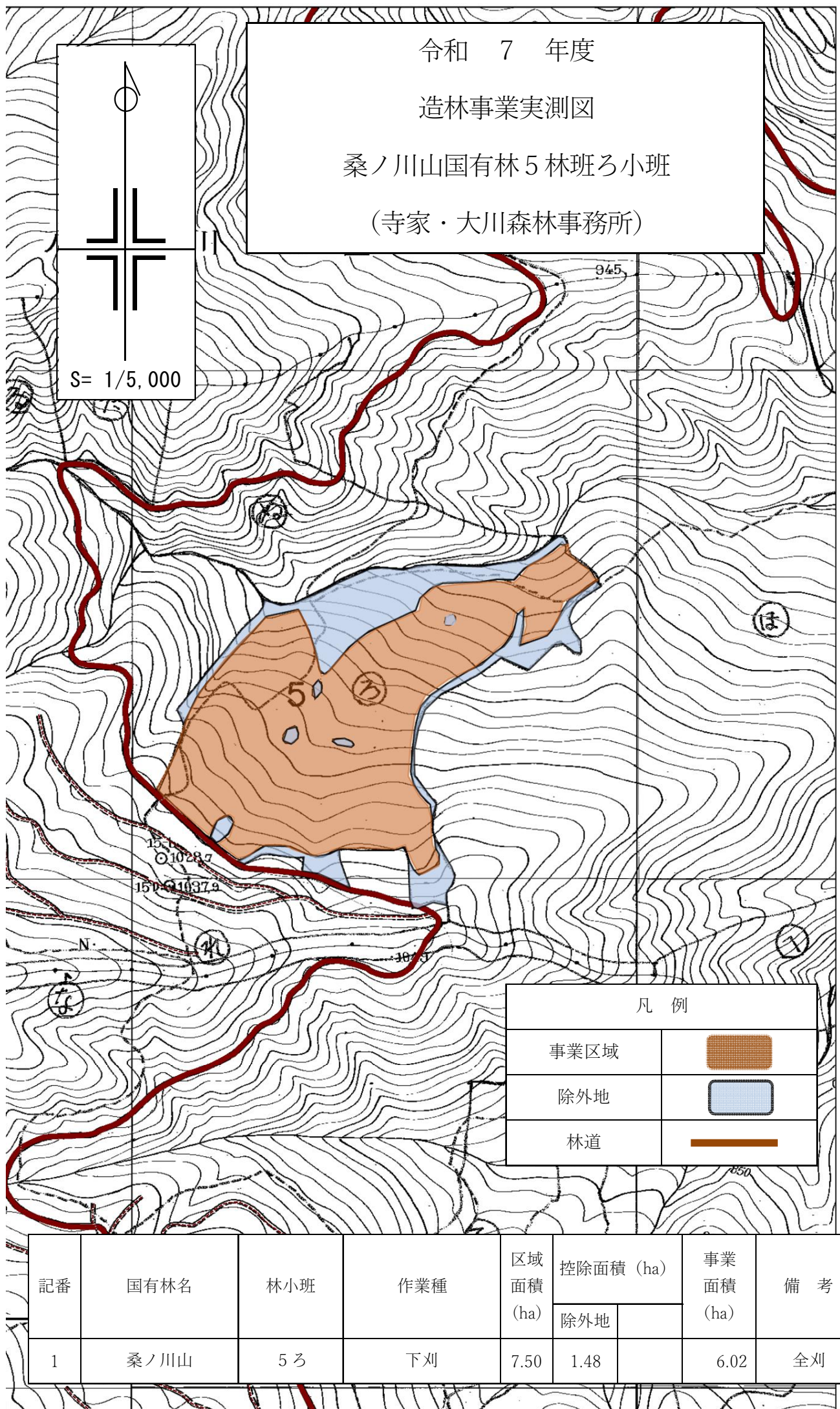
令和 7 年度

造林事業位置図

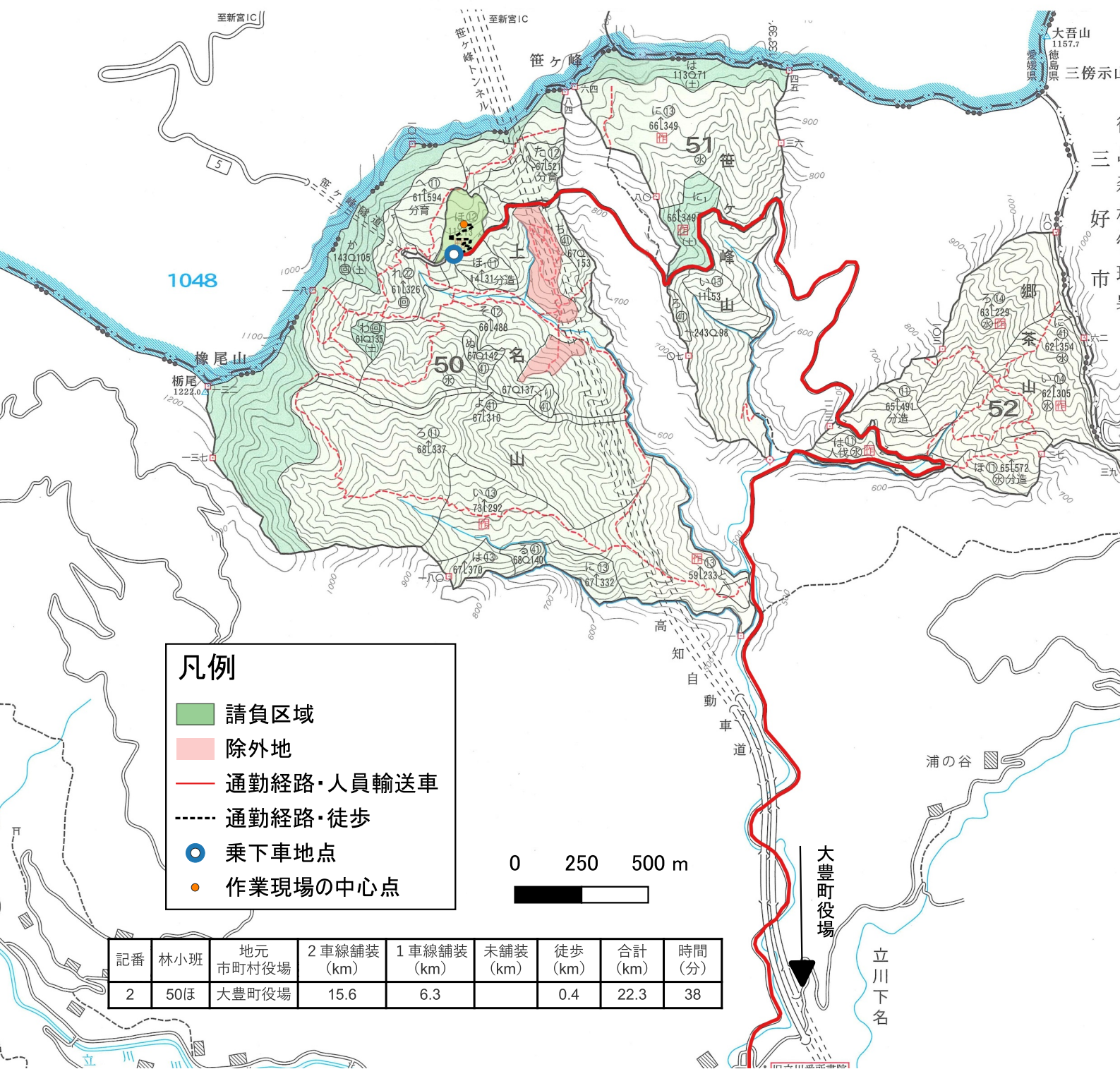
桑ノ川山国有林 5 林班ろ小班

(寺家・大川森林事務所)

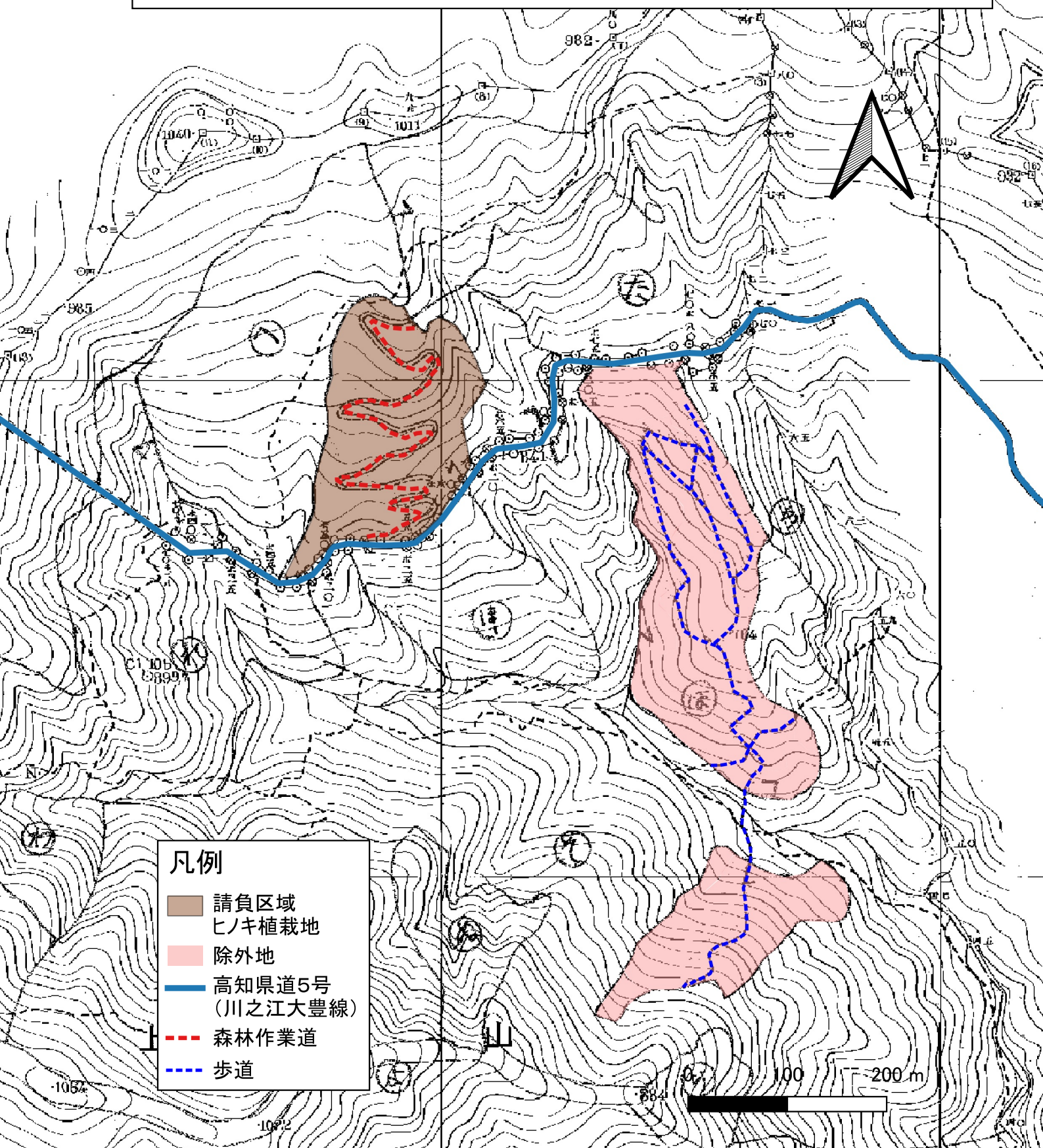




令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所位置図
高知県長岡郡大豊町立川上名 上名山国有林50林班ほ小班
(大豊森林事務所)



令和7年度 造林事業請負箇所実測図
高知県長岡郡大豊町立川上名 上名山国有林50林班ほ小班
(大豊森林事務所)



凡例	
	請負区域
	ヒノキ植栽地
	除外地
	高知県道5号 (川之江大豊線)
	森林作業道
	歩道

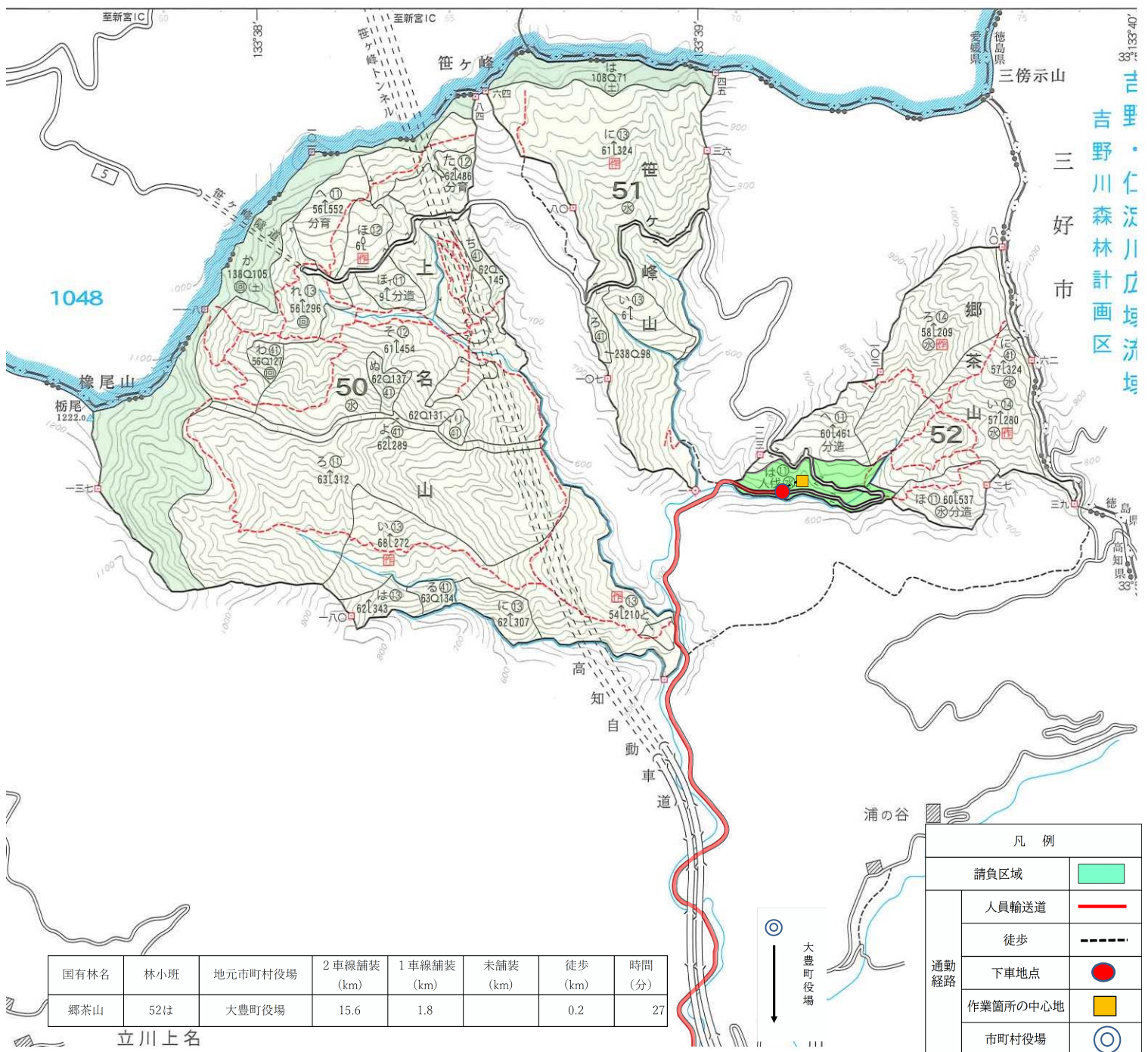
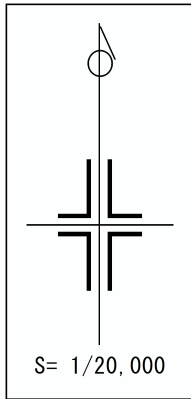
記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)		事業面積 (ha)	備考
					森林作業道	除外地		
2	上名山	50ほ	下刈	10.01	0.19	6.73	3.09	全刈 植栽密度:ヒノキ 1900本/ha

令和 7 年度

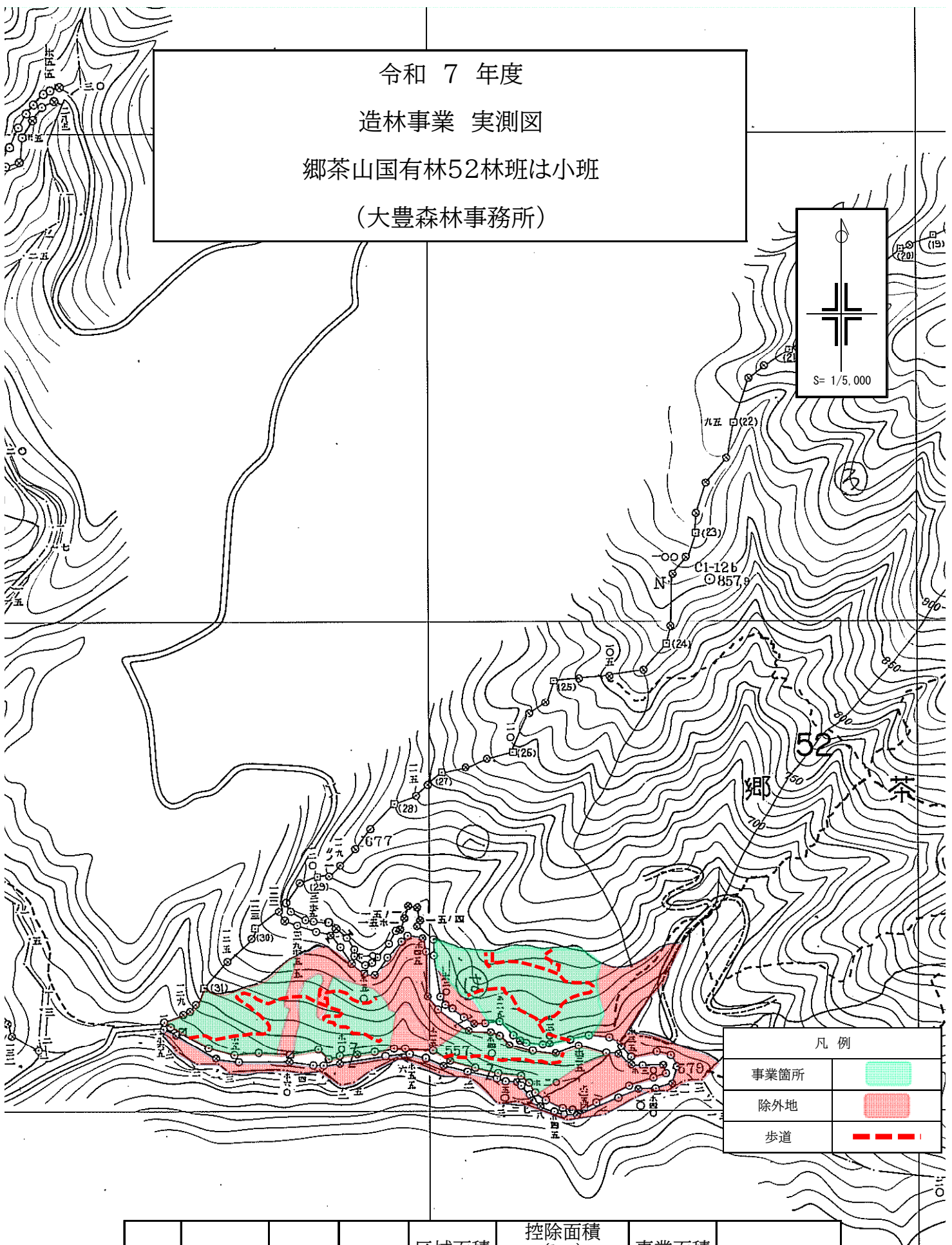
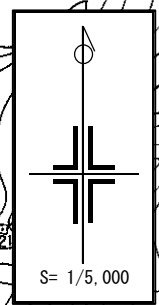
造林事業 位置図

郷茶山国有林52林班は小班

(大豊森林事務所)



令和 7 年度
造林事業 実測図
郷茶山国有林52林班は小班
(大豊森林事務所)

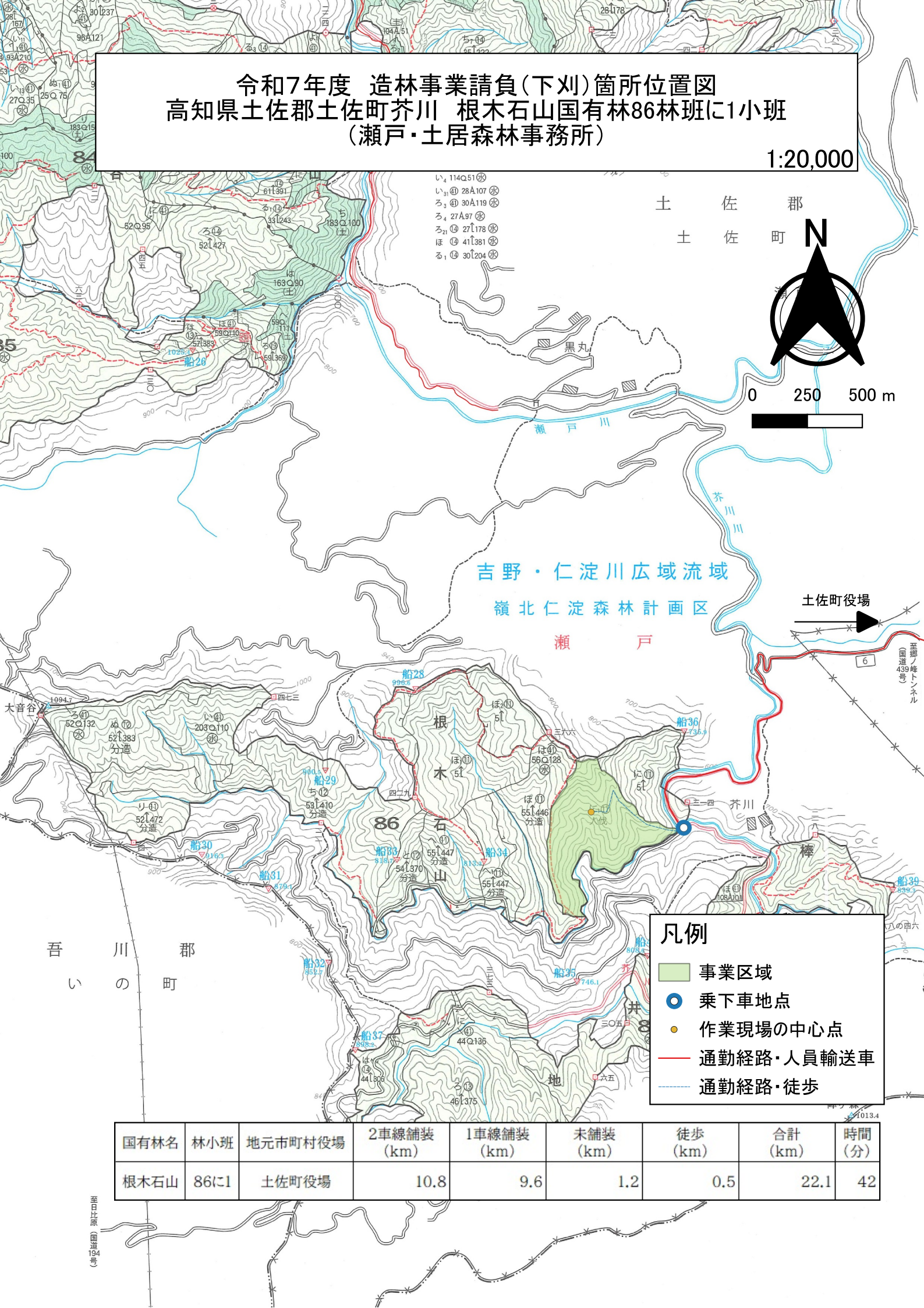


凡 例	
事業箇所	
除外地	
歩道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	事業面積 (ha)	備考
					除外地		
3	郷茶山	52は	下刈	5.59	2.47	3.12	筋刈

令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所位置図 高知県土佐郡土佐町芥川 根木石山国有林86林班に1小班 (瀬戸・土居森林事務所)

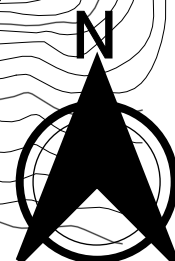
1:20,000



国有林名	林小班	地元市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
根木石山	86に1	土佐町役場	10.8	9.6	1.2	0.5	22.1	42

令和7年度 造林事業請負箇所実測図
高知県土佐郡土佐町芥川 根木石山国有林86林班に1小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:5,000



0 100 200 m

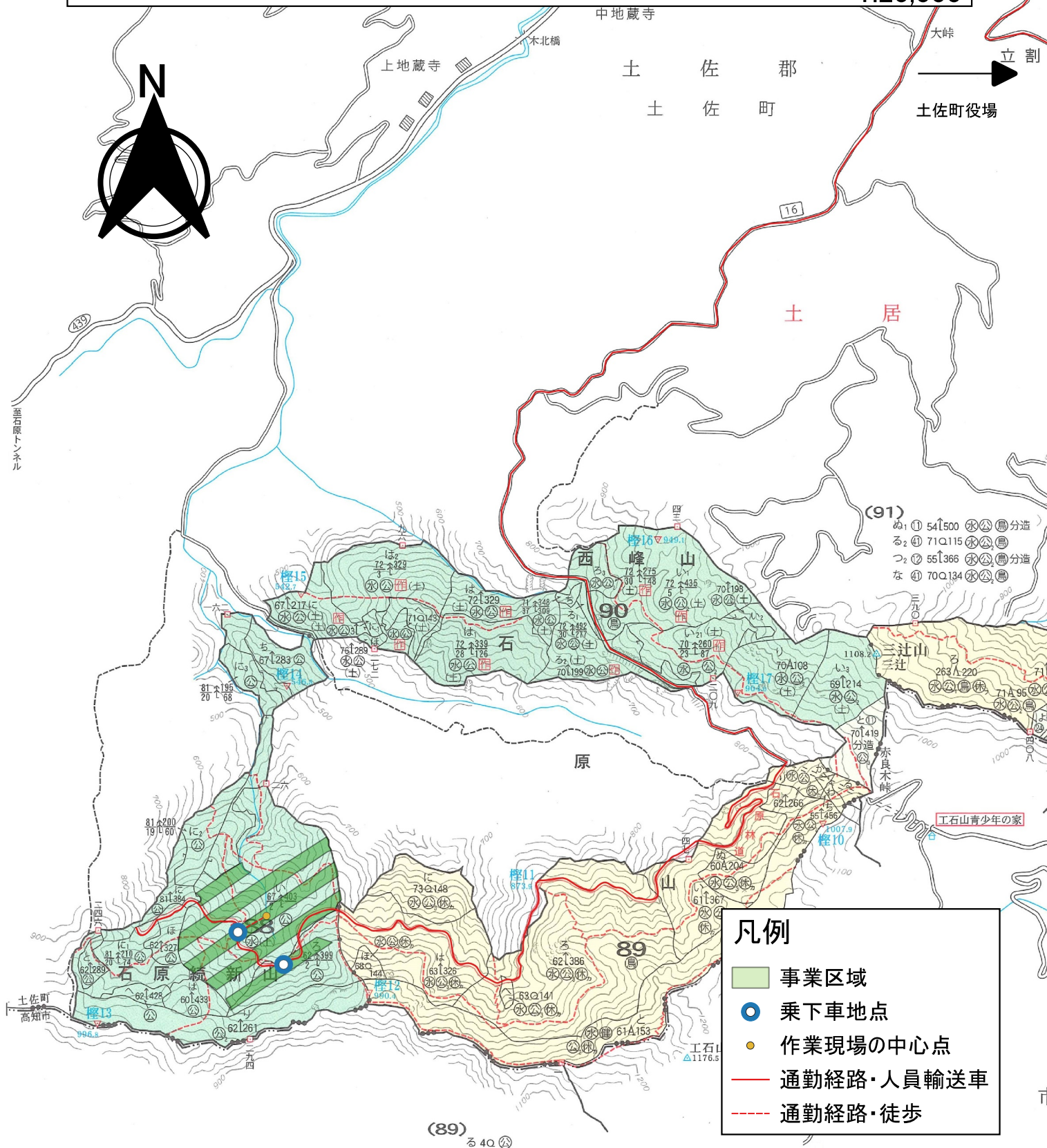
凡例

- 請負区域・スギ植栽地
- 請負区域・ヒノキ植栽地
- 除外地
- 防護柵点検・簡易補修箇所
- 林道
- 歩道

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積(ha)	控除面積(ha)		事業面積(ha)	備考
					除外地			
4	根木石山	86に1	下刈	18.13	3.67		14.46	全刈 植栽密度2000本/ha
	根木石山	86に1	防護柵点検 ・簡易補修				3200m	1回

令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所位置図
 高知県土佐郡土佐町東石原 石原山国有林88林班い小班
 高知県土佐郡土佐町東石原 石原山国有林88林班ろ小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

1:20,000



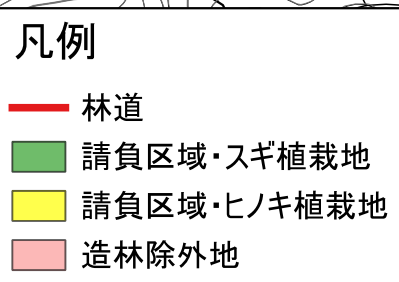
凡例

- 事業区域
- 乗下車地点
- 作業現場の中心点
- 通勤経路・人員輸送車
- 通勤経路・徒歩

国有林名	林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
石原山	88い	土佐町役場	2.9	9.3	3.6	0.1	15.9	30
石原山	88ろ	土佐町役場	2.9	9.3	3.3	0.1	15.6	30

0 250 500 m

1:5,000



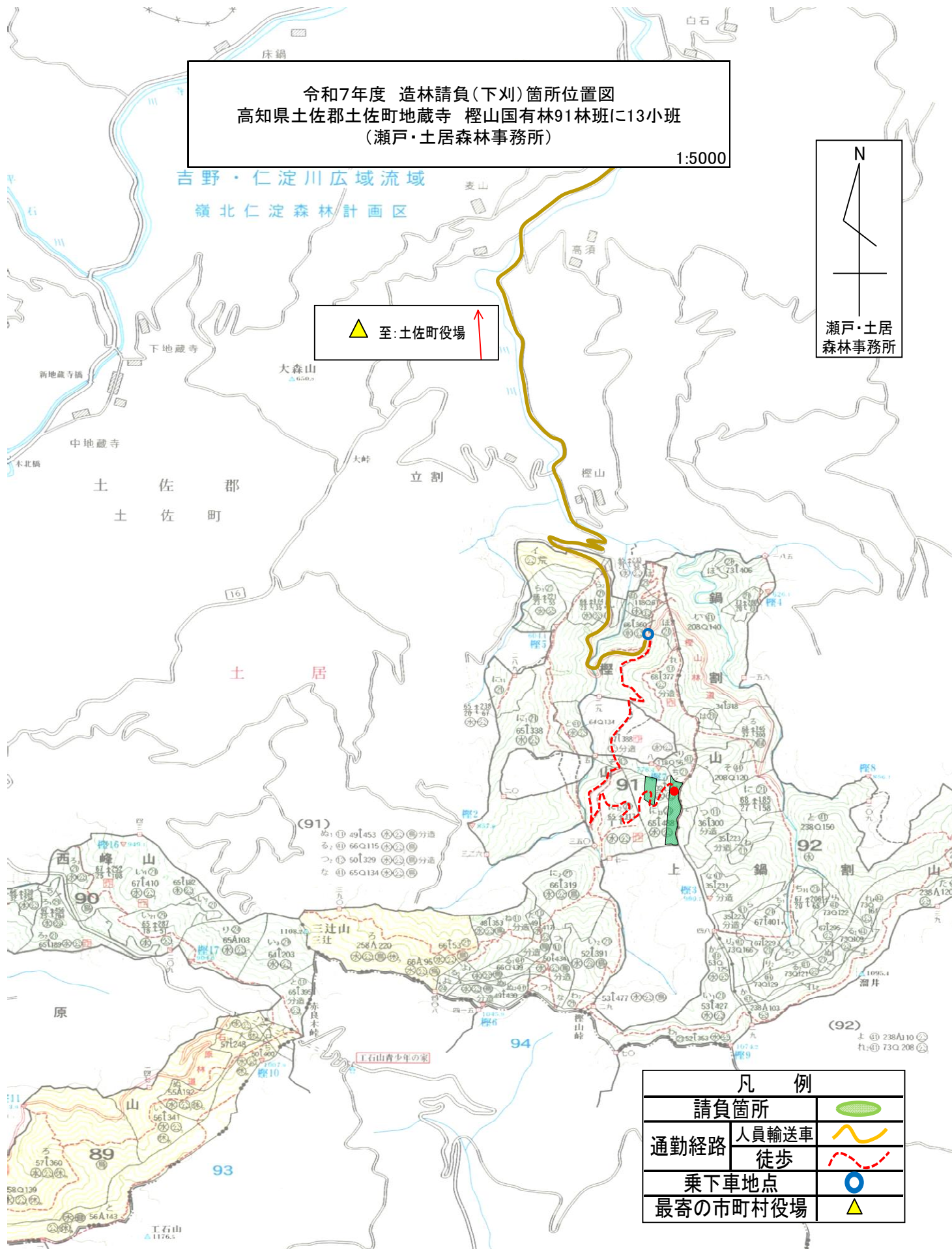
記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					林道	収穫時 除外地	造林 除外地		
5	石原山	88い	下刈	28.87	0.43	17.13	1.34	9.97	全刈 植栽密度:スギ 1400本/ha ヒノキ1800本/ha
6	石原山	88ろ	下刈	8.00	0.17	6.07	0.63	1.13	全刈 植栽密度:スギ1400本/ha

令和7年度 造林請負(下刈)箇所位置図
高知県土佐郡土佐町地蔵寺 檜山国有林91林班に13小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:5000

▲ 至:土佐町役場

瀬戸・土居
森林事務所



凡 例	
請負箇所	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
乗下車地点	
最寄の市町村役場	

国有林名	林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
檜山	91に13	土佐町役場	2.9	2.5	1.2	2.4	9	48

高知中部森林管理署

1 : 20,000

令和7年度 造林請負(下刈)箇所実測図
高知県土佐郡土佐町地藏寺 檜山国有林91林班に13小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:5000

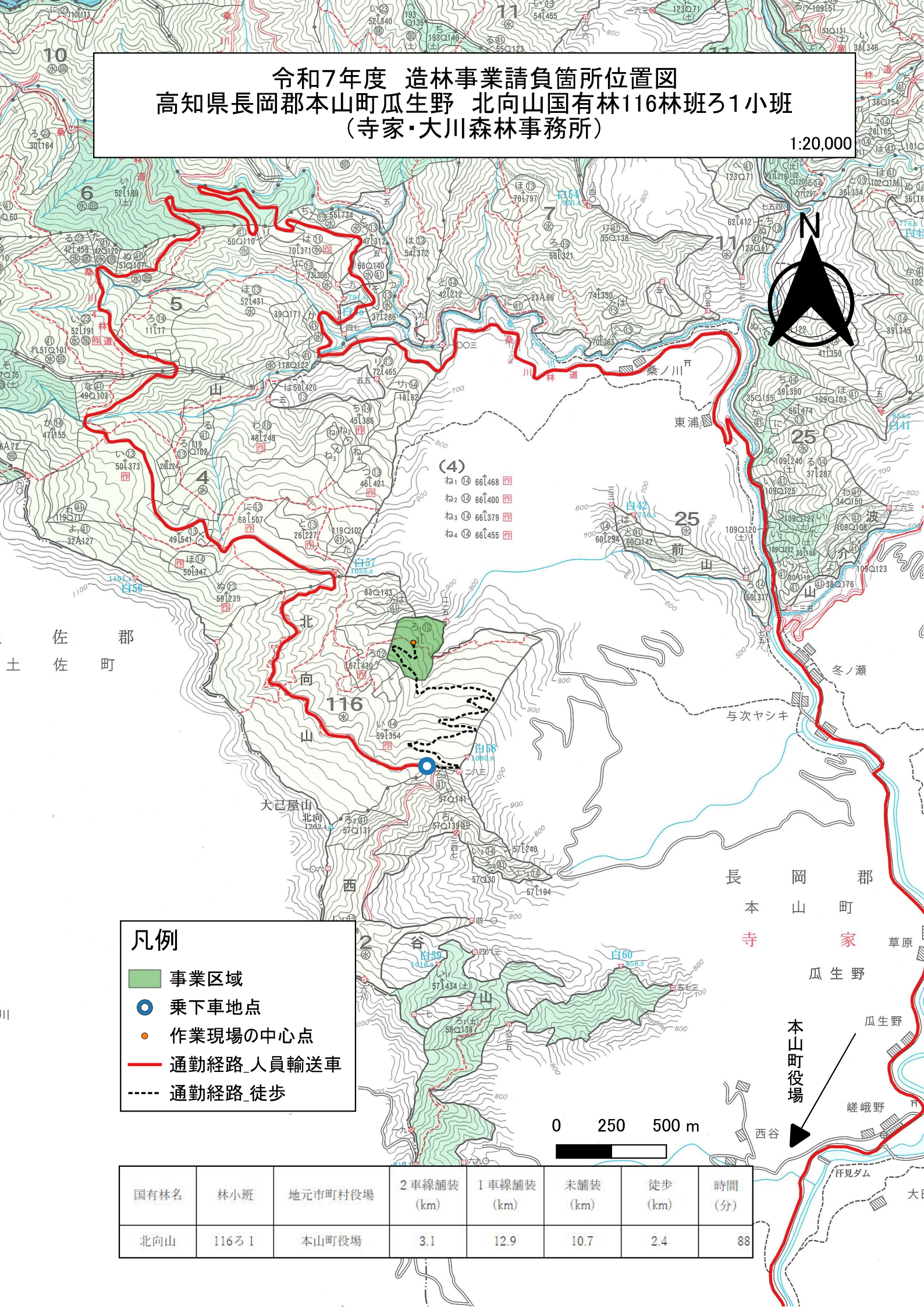


凡例	
	請負区域
	森林作業道

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)		事業面積 (ha)	備考
					除外地			
7	檜山	91に13	下刈	6.66	4.24		2.42	全刈 植栽密度:1600本/ha

令和7年度 造林事業請負箇所位置図 高知県長岡郡本山町瓜生野 北向山国有林116林班ろ1小班 (寺家・大川森林事務所)

1:20,000



- (4)
- ね1 ⑭ 66L468 〇
 - ね2 ⑭ 66L400 〇
 - ね3 ⑭ 66L379 〇
 - ね4 ⑭ 66L455 〇

凡例

- 事業区域
- 乗下車地点
- 作業現場の中心点
- 通勤経路_人員輸送車
- 通勤経路_徒歩

0 250 500 m

国有林名	林小班	地元市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	時間 (分)
北向山	116ろ1	本山町役場	3.1	12.9	10.7	2.4	88

令和7年度 造林事業請負箇所実測図
高知県長岡郡本山町瓜生野 北向山国有林116林班ろ1小班
(寺家・大川森林事務所)

1:5,000



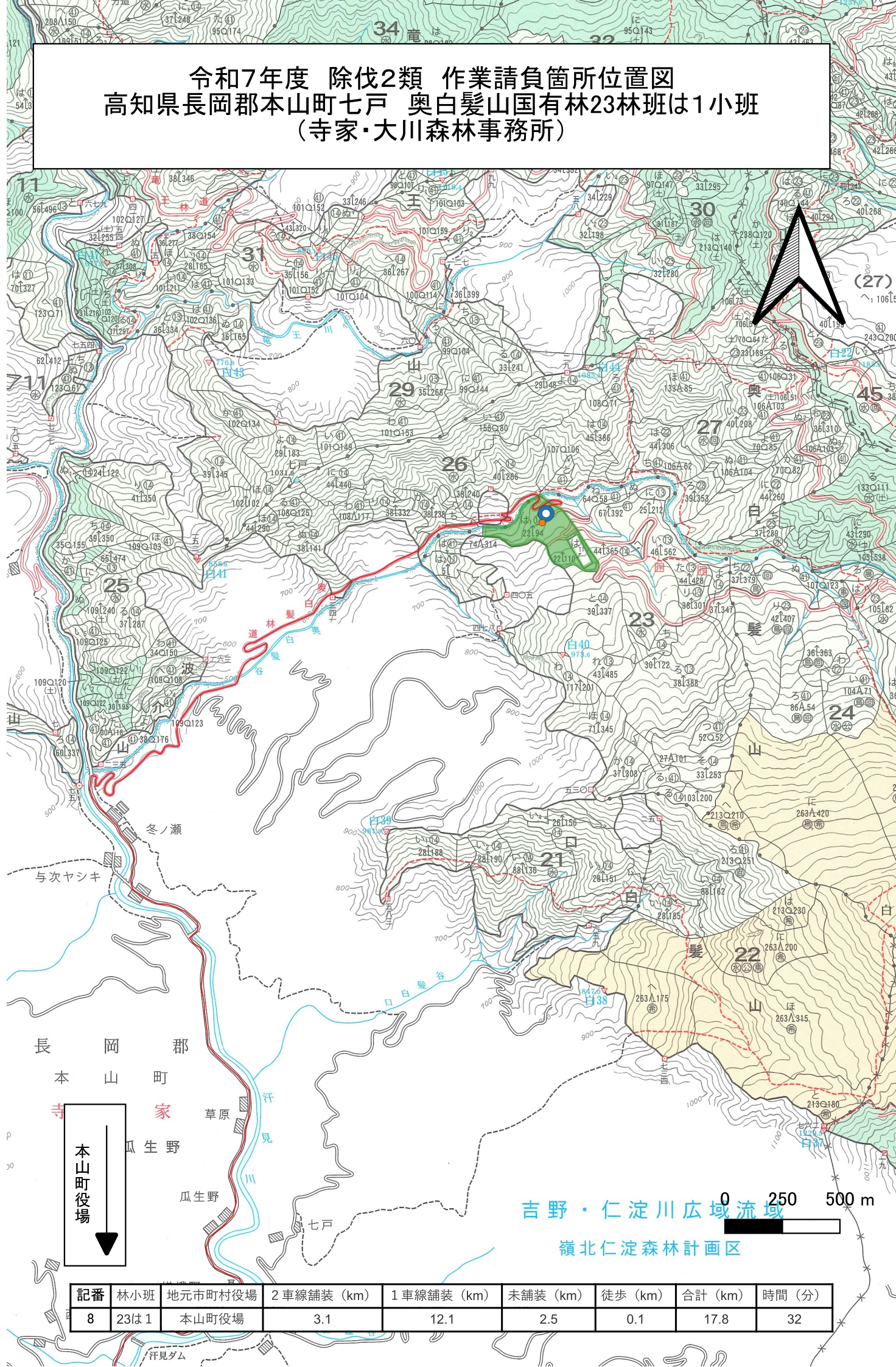
凡例

- 事業区域
- 除外地
- 防護柵点検
- 林道
- 森林作業道

0 100 200 m

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	事業面積 (ha)	備考
					除外地		
19	北向山	116ろ1	下刈	5.29	0.41	4.88	全刈
19	北向山	116ろ1	防護柵 点検			1.00km	1回

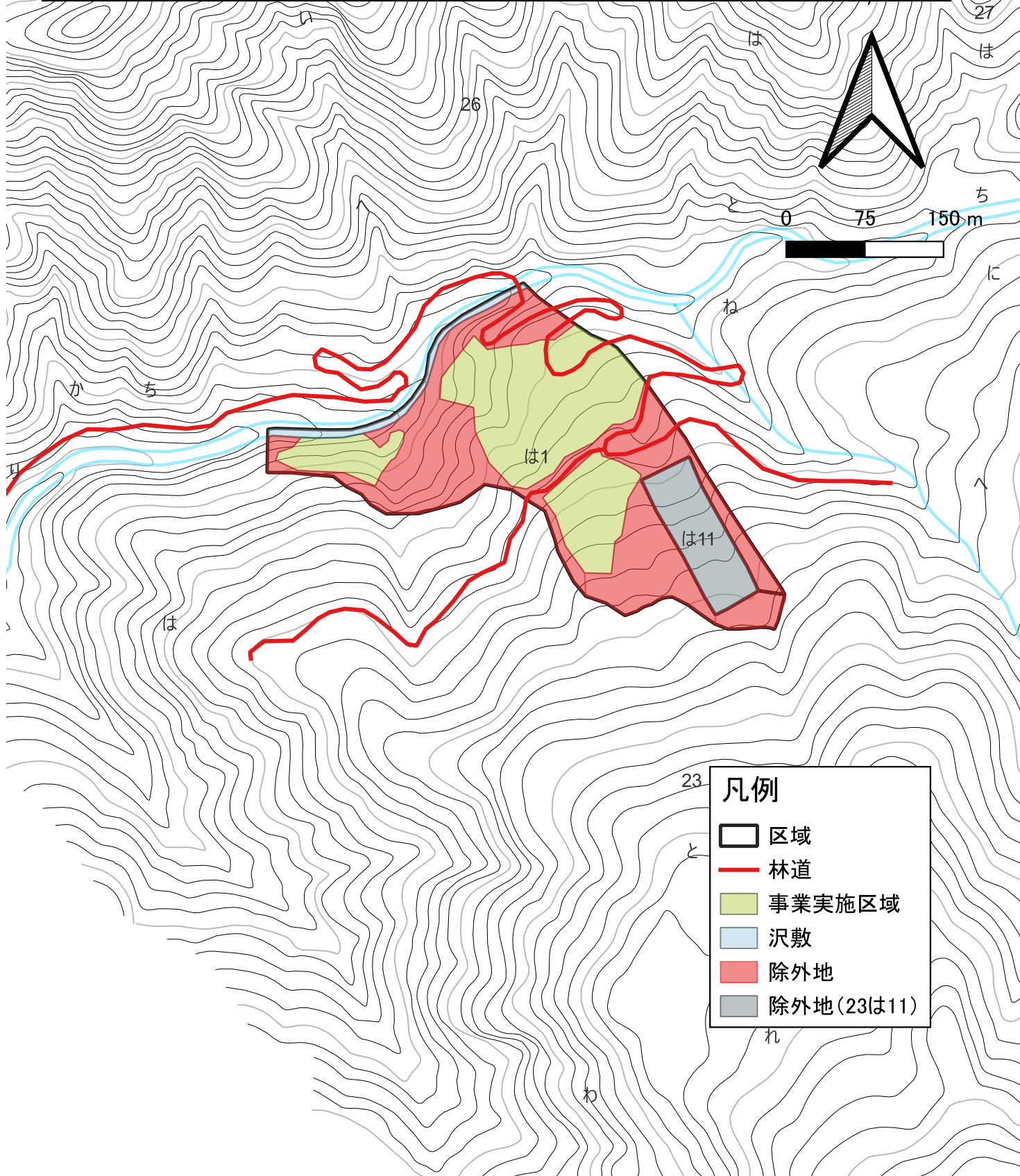
令和7年度 除伐2類 作業請負箇所位置図
高知県長岡郡本山町七戸 奥白髪山国有林23林班は1小班
(寺家・大川森林事務所)



記番	林小班	地元市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
8	23は1	本山町役場	3.1	12.1	2.5	0.1	17.8	32

令和7年度 除伐2類 作業請負箇所実測図
高知県長岡郡本山町七戸 奥白髪山国有林23林班は1小班
(寺家・大川森林事務所)

1:5,000



凡例

- 区域
- 林道
- 事業実施区域
- 沢敷
- 除外地
- 除外地(23は11)

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)				事業面積 (ha)	備考
					林道	作業道	沢敷	除外地		
8	奥白髪山	23は1	除伐2類	6.24	0.25	0.03	0.15	3.02	2.79	